

**有効成分発芽スイートルーピン抽出たんぱく質を含有する申請農薬の
使用者安全性に係る試験結果概要**

1. プロブラッド液剤（発芽スイートルーピン抽出たんぱく質 20.0%液剤）

(1) 毒性について

表：プロブラッド液剤の急性毒性試験の結果概要

試験	動物種	結果概要
急性経口毒性	SD ラット	LD ₅₀ 雌：>5,000 mg/kg 体重 体重減少
急性経皮毒性	SD ラット	LD ₅₀ 雌雄：>2,000 mg/kg 体重 雌雄；赤い鼻汁 雌：体重減少
急性吸入毒性	SD ラット	LC ₅₀ 雌雄：>5.34 mg/L 異常呼吸、活動低下及び体重減少
皮膚刺激性	NZW ウサギ	軽度の刺激性あり 紅斑及び浮腫が認められたが 24 時間以内に回復
眼刺激性	NZW ウサギ	軽度の刺激性あり 角膜混濁、結膜の発赤及び浮腫が認められたが、7 日以内に回復
皮膚感作性 (Buehler 法)	Hartley モルモット	陰性

(2) 使用時の注意事項について

プロブラッド液剤を用いた急性経口毒性試験（ラット）における半数致死量（LD₅₀）は>5,000 mg/kg 体重であることから、急性経口毒性に係る注意事項の記載は必要ないと判断した。

プロブラッド液剤を用いた急性経皮毒性試験（ラット）におけるLD₅₀は>2,000 mg/kg体重であり、供試動物に毒性徴候が認められた。本剤の使用方法及び急性経口毒性試験におけるLD₅₀が>5,000 mg/kg体重であることを考慮し、使用の際の農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などの着用、使用後の注意事項（手足・顔の洗浄、うがいの実施）の記載が必要であると判断した。

プロブラッド液剤を用いた急性吸入毒性試験（ラット）における半数致死濃度（LC₅₀）は>5.34 mg/Lであり、供試動物に毒性徴候が認められたが、本剤の使用方法から急性吸入に係る注意事項の記載は必要ないと判断した。

プロブラッド液剤を用いた皮膚刺激性試験（ウサギ）の結果、刺激性が認められたが24時間以内に回復したことから、皮膚刺激性に係る注意事項の記載は必要ないと判断した。

プロブラッド液剤を用いた眼刺激性試験(ウサギ)の結果、刺激性があり、7日以内に回復したことから、眼に入らないようにすること、眼に入った場合の処置(水洗、眼科医の手当)、使用後の洗眼についての注意事項の記載が必要であると判断した。

プロブラッド液剤を用いた皮膚感作性試験(マウス)の結果は陰性だったことから、皮膚感作性に係る注意事項の記載は必要ないと判断した。

以上の結果から、使用時安全に係る注意事項(農薬登録申請書第8項 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法)は、次のとおりと判断した。

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをする。

これらの内容は、令和5年12月12日に開催された独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬使用時安全性検討会において了承された。

(URL : https://www.acis.famic.go.jp/shinsei/gijigaiyou/shiyoujiR5_1.pdf)